

公 示 日：2025年12月10日（水）

調達管理番号：25a00802

国 名：モロッコ

担当部署：モロッコ事務所

調達件名：モロッコ国気候変動の対応を踏まえた自然災害（地震・津波・高潮・洪水・干ばつなど）対応能力強化のための情報収集・確認調査（政策分析）

適用される契約約款：

- 「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください。（全費目課税）

1. 担当業務、格付等

- （1）担当業務：政策分析
- （2）格付：3号
- （3）業務の種類：調査業務

2. 契約予定期間等

- （1）全体期間：2026年1月下旬から2026年2月下旬
- （2）業務人月：0.92
- （3）業務日数：準備業務 2日 現地業務 20日 整理業務 3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （1）簡易プロポーザル提出部数：1部
- （2）見積書提出部数：1部
- （3）提出期限：2025年12月24日（水）（12時まで）
- （4）提出方法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。 (<https://partner.jica.go.jp/>)
具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ✧ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>
- ✧ 評価結果の通知：2026 年 1 月 9 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。
- ✧ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- （1） 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 16 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
 - （2） 業務従事者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 40 点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8 点
 - ③ 語学力 16 点
 - ④ その他学位、資格等 16 点
- (計 100 点)

類似業務経験の分野	自然災害に係る各種調査
対象国及び類似地域	モロッコ及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- （1） 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

モロッコは、地震、洪水、干ばつ、気温上昇など、地質学的および気候関連の災害の影響を非常に受けやすい国である。特に洪水は最も頻繁に発生する自然災害であり、年間平均約4.5億米ドルの損失をもたらしている。地震は、特に北部、マラケシュ、アガディールなどの地域で大きなリスクがある。またすでに人口の65%、産業の90%が、沿岸部の洪水の増加と海面上昇の影響を受けている。タンジェ湾は、海面が86cm上昇するとすべての港湾インフラと工業地帯の63%を失うと予測されており、カサブランカは、海面が40cm上昇すると年間12億米ドルの損失が出ると予測されている。加えてモロッコの急速な都市化(1960年29%から2024年60%。2050年は75%の予測)により、災害や気候変動に対するリスクがより一層高まっている。

モロッコ政府は気候・災害リスク管理(DRM)の制度的枠組みを強化してきており、事後的な緊急対応から、事前の災害リスク軽減と備えに重点を置いた、より統合的なDRMアプローチに段階的に移行してきている。具体的には①2017年に自然災害対策基金(FLCN)を事後災害対応基金から、災害リスク軽減プロジェクトへの資金調達を奨励する災害リスク軽減基金に見直したこと、②2020年に専門のDRM局を内務省内に設置した、③国家自然災害リスク管理戦略(Stratégie Nationale de Gestion des Risques de Catastrophe naturelle, 2021-2031)とその行動計画を採択したこと、④92の州、県などにDRM担当者を指定したこと、⑤4つの州で試験的な洪水早期警報システムを展開したことが挙げられる。

しかしながら、①早期警報、リスクに配慮した都市計画、意識向上など、より費用対効果の高い非構造的解決策への対応が不十分であること、②地方レベルでは、気候と災害のリスク要因を都市開発や地域開発に統合する取り組みが限られたこと(ハザードマップの作製・活用が不十分であることなど)、③被害発生直後の緊急対応体制に改善の余地があること、④被害状況の迅速な影響評価ができないこと、などの課題が挙げられる。

この状況を踏まえ、これら分野における協力を検討するためにも、情報を収集して分析する必要がある。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、有償資金協力プロジェクト、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、JICA モロッコ事務所の職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的の担当事項は次のとおりとする。

(1) 準備業務 (2026 年 1 月下旬)

- ① 案件背景・内容を把握（関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、モロッコ側関係機関（C/P 機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。作成した質問票（案）は、現地渡航前に JICA に提出する。
- ② 有償資金協力プロジェクトの政策マトリクス案、技術協力プロジェクト案などの担当分野関連部分を検討する。
- ③ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務 (2026 年 2 月上旬～2026 年 2 月下旬)

- ① JICA モロッコ事務所等との打合せに参加する。
- ② モロッコ側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 関連各組織の現状を分析する。
 - (a) 関連各組織の所掌業務に関する文献をアップデートする。
 - (b) 関連各組織の所掌業務についてヒアリングする。
 - (c) 関連各組織の部署別人数、各人の教育のバックグラウンド、業務経験、女性の割合について情報収集する。
 - (d) 自然災害（地震・津波・高潮・洪水・干ばつなど）における関連各組織の関与について、文献及びヒアリング結果等に基づき分析する。
 - イ) モロッコにおける自然災害（地震・津波・高潮・洪水・干ばつなど）に係る災害発生状況・被害状況を調査し、各災害種の被害軽減にかかる経済的・社会的なニーズに関して情報収集し、纏める。その際、ジェンダー及び脆弱層（子ども、高齢者、障害者等）配慮の観点も考慮する。

- ④ 自然災害対応能力強化のための政策マトリクス案を提案する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 災害発生前の対応事項として、①津波・高潮被害に関するハザードマップの作製と活用に向けたアクション、②早期警報や啓発活動の促進に関するアクションなど
 - イ) 災害発生直後の対応事項として、①DRM 局含む関係機関の能力強化に関するアクション、②迅速な国際協力体制を可能とするアクションなど
 - ウ) 災害発生後の対応事項として、①被害状況の迅速な影響評価、②影響評価などを踏まえた迅速な補償の支払いを可能とするアクションなど
- ⑤ プロジェクトの活動に係る協議に参加し、支援する。
- ⑥ 担当分野に係る有償資金協力プロジェクトの政策マトリクス案、技術協力プロジェクト案の作成に協力する。
- ⑦ 担当分野に係る現地調査結果を JICA モロッコ事務所等に報告する。

(3) 整理業務 (2026年2月下旬)

- ① 有償資金協力プロジェクトの政策マトリクス案、技術協力プロジェクト案の作成に協力する。
- ② 報告会等に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③ 担当分野に係る調査報告書（案）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

業務完了報告書（和文3部）

2026年2月27日（金）までに提出。

担当分野に係る調査報告書（案）（和文）を添付し、電子データをもって提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版（以下同じ）の「X.I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は2026年2月1日～2月20日を予定しています。

② 現地での業務体制

全ての期間において、本業務従事者が単独で現地調査を行いますが、所々でJICAモロッコ事務所も協議に同席させていただきます。

③ 便宜供与内容

JICAモロッコ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舎手配：あり

ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳傭上：あり（英・仏）

オ) 現地日程のアレンジ：あり

カ) 執務スペースの提供：なし

（2）その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況につ

いては、JICA モロッコ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイドンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上